資 料 提 供

令和７年６月２５日（水）
産業戦略部企画室長　桔梗谷（ききょうだに）
TEL:029-301-3635（内線 3681）
産業戦略部労働政策課　課長補佐　郡司
TEL:029-301-3635（内線 3639）

県・労働団体・経済団体の三者による意見交換の結果について

茨城県では、経済の好循環の実現に向け、県・労働団体・経済団体の三者が意見を述べ合い、賃上げへの気運を醸成することを目的として、下記のとおり、意見交換を開催しましたので、お知らせいたします。

記

１　**日時及び会場**　令和７年６月２５日（水）10:00～11:00　県庁５階庁議室

２　**出席者**　県３名、労働団体２名、経済団体４名、労働局１名　計１０名
（詳細はＰ３名簿参照）

３　**知事挨拶**

○　本県の最低賃金額について、経済実態が反映された全国９位相当の額が適切と考えているが、本県と全国９位の最低賃金額には約３５円の差がある。

○　この３５円の差を解消していくための中長期的な目標について、三者間で共通の枠組みを形成したいと考えている。

４　**意見交換会結果**

本県の最低賃金の引上げに関して、『経済実態が反映された全国９位相当額との乖離（現在は３５円）を５年から７年かけて解消する』という中長期的な目標について、県と労働団体と経済団体との間で合意

【参考】各団体からの意見

（１）県

○　１年で目安にプラス 35 円上乗せするといった急激な最低賃金の引上げは、県内の中小企業等の事業経営に影響を及ぼすおそれもあるが、これまでのように１円、２円ずつ上乗せすると 20 年近くかかり、経済構造自体が変わる可能性もある。

○　そこで、本県の最低賃金額について、全国９位相当額との乖離額を、今後５年から７年間で解消していくことを、県・経済団体・労働団体の間で中長期的な共通目標とし、その実現のためにお互いに何をしていくのがベストなのか、建設的な議論をしたい。

（２）労働団体

○　中長期的な目標について、連合茨城としても共通の認識である。引き続き、経済団体とも意見交換をしながら、しっかりと役割と責任を果たしていきたい。（連合茨城）

（３）経済団体

○　持続可能な社会の実現を目指す必要があり、賃上げの重要性については理解をしているが、中小零細企業からは、高水準の賃上げを毎年続けることは厳しいという

声が聞かれるのも事実。（経営者協会）

○　経済全体がうまく回るためには、厳しい状況に置かれた中小零細企業に対する目配りと、必要に応じた効果的な支援も必要であり、県でもこうした状況を理解し、支援策を設けていただいているが、その効果も検証しながら、実情に即した支援強化を行っていただきたい。（経営者協会）

○　持続的な経済成長を実現するために、最低賃金を含めた、労働者の賃金水準の向上を図っていくことは、その通りである。県には小規模事業者の実態をご理解の上、支援策に取り組んでいただきたい。（商工会連合会）

○　知事と同じように、賃金を上げようという考え方を持っている。企業の海外進出に向けても、賃上げや利益の創出に向けた取組や努力が必要。（中小企業団体中央会）

○　賃上げの影響や、価格転嫁の促進に対し、引き続き、県からの支援をお願いしたい。（商工会議所連合会）

５　意見交換の様子

県　大井川知事（挨拶）

左から時計回りに
茨城労働局　佐藤局長、
県　大竹産業戦略部長、
県　大井川知事、
茨城県経営者協会
笹島会長、
茨城県商工会連合会
小川会長、
茨城県中小企業団体中央会
阿部会長、
茨城県商工会議所連合会
蓮見副会長、
連合茨城　久保田会長
（意見交換）

県・労働団体・経済団体の三者による意見交換　出席者名簿

職　　名	氏　　名
茨城県知事	大井川和彦（おおいがわ かずひこ）
日本労働組合総連合会 茨城県連合会　会　　長	久保田利克（くぼた としかつ）
日本労働組合総連合会 茨城県連合会　事務局長	狩谷祐一（かりや ゆういち）
一般社団法人茨城県経営者協会 会　　長	笹島律夫（ささじま りつお）
茨城県商工会連合会 会　　長	小川一成（おがわ いっせい）
茨城県中小企業団体中央会 会　　長	阿部真也（あべ しんや）
茨城県商工会議所連合会 副 会 長	蓮見公男（はすみ きみお）
厚生労働省茨城労働局（オブザーバー） 局　　長	佐藤悦子（さとう えつこ）
茨城県産業戦略部 部　　長	大竹真貴（おおたけ まさよし）
茨城県産業戦略部 企画室長	桔梗谷かおる（ききょうだに）